

令和4年7月27日

保護者の皆様へ

丹波市教育委員会
教育長 片山 則昭

新型コロナウイルス感染症にかかる濃厚接触者の待機期間について

平素は、丹波市の教育活動に格別のご理解とご支援をいただき、誠にありがとうございます。

このたび国の新型コロナウイルス感染症が確認された場合の対応が一部改正されました。丹波市教育委員会では、兵庫県教育委員会の方針等を踏まえ、濃厚接触者の待機期間について下記のとおり対応することとしましたので、保護者の皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

なお、今後、感染拡大の状況により、変更が生じることがあることを申し添えます。

記

1 待機期間（令和4年7月27日より適用）

- ・症状がない場合は、陽性者と最後にあった日の翌日から5日間の自宅待機となります。
- ・自宅待機期間の2日目及び3日に抗原定性検査キットを用いた自費検査で陰性を確認した場合は、3日目から自宅待機を解除する。
(※但し、学校や地域の感染状況によっては、2日目及び3日目の抗原定性検査キットを用いた自費検査の結果に関わらず、5日間の自宅待機の措置を学校から求める場合があることにご理解願います。)
- ・症状がある場合は、かかりつけ医または保健所（丹波健康福祉事務所）、新型コロナ健康相談コールセンターに電話で相談してください。

2 その他

- (1) お子様又は同居のご家族が、「感染」もしくは「濃厚接触者」と確認された場合や「感染の疑いがある」場合には、速やかに学校へ連絡をお願いします。
- (2) 濃厚接触者になった場合の対応等については、別紙資料を参照ください。兵庫県ホームページにも紹介されています。

【別紙資料（兵庫県健康福祉部感染症対策課）】

- ・濃厚接触者のみなさまへ